

春の安全なまちづくり県民運動 4月1日(月)～10日(水)

地域の皆さんと防犯協会、警察、市が協力し合い、身の回りに危険を及ぼす犯罪を未然に防ぐ活動を行います。身の回りの防犯対策をしつかりと確認し、万全の態勢を習慣づけていくことが大切です。

新入学児童・園児は、身を守る力が弱く、保護者や周りの大人が見守っていく必要があります。地域ぐるみで防犯活動を行い、安心して暮らせるまちを目指しましょう。

●運動重点

- 住宅を対象とした侵入盗の防止(年間取組事項)
- 子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止
- 自動車関連連動盗および自動車盗の防止
- 振り込め詐欺の被害防止

▼市民協働課

☎ 23局3504 FAX 23局0180

春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月)

新緑が鮮やかなこの時期は、新入学児の行動範囲が広がったり、高齢者の朝夕の散歩や外出の機会が増え

ることから、交通事故が心配されます。また、気候がよくなり、その開放感から飲酒運転も心配されます。ドライバールの皆さん、飲酒運転をなくし、子どもや高齢者を見かけたら、思いやりのある運転で交通事故をなくしましょう。

●運動重点

- 子どもと高齢者を交
通事故から守ろう
- 自転車の安全利用を進めよう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう



▼市民協働課

☎ 23局3504 FAX 23局0180

法律相談の開催日を 4月から変更します

東三河県民生活プラザで実施している法律相談の開催日を、4月から変更します。なお、多重債務法律相談(第2・4水曜日/午後1時～4時)については変更ありません。

▼開催日時 毎月第4木曜日 午後1時30分～3時(一日あたり3枠/予約制)

▼愛知県東三河県民生活プラザ

☎ (0532)52局7337

🌐 <http://www.pref.aichi.jp/000001119.html>

田原市医師確保修学資金等の申し込み

地域医療における医師確保を図るため、将来医師として田原市内の公的医療機関(厚生連 渥美病院)に勤務する意志のある方を対象に、修学に必要な資金をお貸しします。

●申込資格 平成25年4月1日時点で、医学部大学生、医学部大学院生および医師で臨床研修、専門研修を受けている方、または受けようとする方

●貸与人数 若干名

●貸与資金の種類と金額・期間

名称	貸与金額	貸与期間
大学生修学資金	月額20万円 入学時100万円(1回限り)	正規の修学期間 (6年間を限度)
大学院生修学資金	月額20万円	正規の修学期間 (4年間を限度)
研修資金	月額10万円	5年間を限度

※修学資金等は、重複して申請できますが、貸与期間は通算するものとし、原則6年間を限度とします。

●申込期間 4月1日(月)～5月10日(金) ※締切日必着

●申込方法 健康課にある貸与申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入のうえ必要書類を添えて直接提出
※詳細は応募要領をご覧ください。

●選考方法 書類審査および面接

●次の条件に該当する場合、貸与した修学資金等の返還を免除します。

①臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師(産科・小児科)として、修学資金等の貸与期間の3分の2に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

②臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師以外の医師として、修学資金等の貸与期間に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

※貸与期間が短い場合でも、3年以上の勤務期間が必要です。

●問合せ・提出先

田原市役所 健康課

☎ 23局3515 FAX 23局3810

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>